

参 考 資 料

《資料1》平成18年度学生生活調査実施要領

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、各種の条件下における標準的な学生生活の状況を把握するとともに、学生の家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより学生の経済的実情を明らかにし、学生生活支援事業を改善するための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象

大学院、大学学部及び短期大学本科の学生。ただし、休学者及び外国人留学生は除く。

3. 調査の時期

平成18年11月

4. 調査数

大学院、大学、短期大学別、更に大学院については修士課程、博士課程、専門職学位課程別（調査票「回答方法」の調査項目の説明を参照のこと。）、大学及び短期大学については昼間部、夜間部別に、下記の抽出率によって在籍学生（平成18年5月1日現在の学校基本調査による。）から抽出した数とする。

【平成18年度 抽出率】

設置者別		国 立	公 立	私 立
区 分				
大 学 院	修 士 課 程	$\frac{1}{23}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{15}$
	博 士 課 程	$\frac{13}{89}$	$\frac{6}{7}$	$\frac{3}{11}$
	専門職学位課程	$\frac{2}{5}$	$\frac{13}{14}$	$\frac{1}{4}$
大 学	昼 間 部	$\frac{1}{104}$	$\frac{1}{17}$	$\frac{1}{294}$
	夜 間 部	$\frac{1}{6}$	$\frac{7}{17}$	$\frac{1}{34}$
短 期 大 学	昼 間 部	—	$\frac{8}{25}$	$\frac{1}{55}$
	夜 間 部	—	$\frac{11}{12}$	$\frac{3}{7}$

5. 調査方法

大学は、あらかじめこの調査の対象となる全在籍学生の中から、日本学生支援機構が依頼した調査数だけの学生を無作為抽出方法（後記「Ⅲ 被調査学生の抽出方法」参照のこと。）によって抽出し、所定の調査票で調査する。

II 大学における事務

1. 調査開始前の準備

A 調査責任者の決定

大学は、担当職員の中から1名の調査責任者を決め、この調査の企画、運営に当たる。なお、大規模な大学等で調査責任者だけでは実施しがたい場合には、学部別等に調査員を定めて作業を分担する。この場合、各調査員が分担する調査数は、前記4の「調査数」の抽出率により抽出した数とし、区分ごとの抽出率は厳守すること。

B 調査責任者の役割（調査員を含む）

(1) 被調査学生の決定

日本学生支援機構から依頼した調査数（調査員は、調査責任者から割当てられた調査数）を、後記の抽出方法（本手引「Ⅲ 被調査学生の抽出方法」参照のこと。）によって抽出する。

(2) 「学生整理番号」の決定

抽出によって決定した被調査学生に $\boxed{0001}$ から始まる連続の整理番号を付ける。（学部等が分担した場合にも大学内で番号が重複しないよう調整すること。）

(3) 調査票の整理

全調査票に大学名、大学調査番号、学生整理番号を記入し、調査時期まで保管する。

2. 調査の実施

(1) 11月1日以前に被調査学生を集め、この調査の趣旨、内容等を説明し、調査項目について理解を深める。（「平成18年度学生生活調査の実施について（お願い）」を配付する。）

特に、調査票の項目のうち、Ⅱの(13)「年間支出額」については、C～Jの各項目毎に11月分の支出メモをとってもらうとともに、Ⅲの(25)「家庭の年間所得総額」については、学生が家庭とよく連絡をとって記入するよう指導すること。

なお、調査票は、滅失のおそれがあるので、できるだけ大学で保管しておくことが望ましい。

(2) 12月1日以降に被調査学生を集め、調査票及び回答方法を配付する。

調査票の全項目にわたって必要事項を自記させ、直ちに全調査票を回収すること。

3. 調査後の整理と報告

(1) 調査責任者は、全調査票を点検すること。

特に、① 調査票Ⅱの(13)の「(A)授業料」及び「(B)その他の学校納付金」

② 調査票Ⅱの(12)の計と(13)の計(収入、支出の差が著しく大きくないか)については十分点検し、誤りがあれば訂正すること。

また、調査できなかった票については、その理由について、大学調査員記入欄の調査不能理由のうち該当する番号を□内に記入すること。

(2) 全調査票（調査できなかった票を含む。）を取りまとめ、次頁の様式による「調査票回収枚数一覧表」を付して、12月18日（月）必着で日本学生支援機構政策調査研究課へ送付する。なお、提出にあたっては送付封筒の表に「学生生活調査調査票在中」と朱書すること。

(様式)

調査票回収枚数一覧表

大学(短期大学)名 _____ 大学調査番号

--	--	--	--

担当部署名 _____

担当者名 _____ 電話番号 _____

区 分		調 査 数	調査票回収枚数 (調査不能は続く)
大 学 院	修士課程	人	枚
	博士課程		
	専門職 学位課程		
大 学	昼間部		
	夜間部		
短期大学	昼間部		
	夜間部		
計			

- (注) 1. この調査は、全国の学生の中から平均2.21%程度の抽出率による標本調査であり、その精度を高めるためにも、調査票の全数回収は極めて重要です。また、調査結果をできる限り早く得るため提出期限を厳守されるよう、特段の配慮をお願いします。
2. 大学調査番号欄には、「平成18年度学校基本調査」における学校調査番号を記入してください。

Ⅲ 被調査学生の抽出方法

1. 抽出方法

- (1) まず、平成18年5月1日現在の大学院・大学学部及び短期大学本科の在籍者（5月1日現在休学者及び外国人留学生を除く）を、大学院については、修士課程、博士課程、専門職学位課程別、大学及び短期大学については、昼間部、夜間部別に分類する。
- (2) 上記(1)によって分類したそれぞれについて、この分類ごとに日本学生支援機構が依頼した調査数だけの学生を次の(3)の方法により抽出する。
なお、調査数の多い大学にあっては、上記の分類を、更に男女別、学部別、年次別等に学生数に応じて配分しておく。
- (3) それぞれの分類ごとに被調査学生を抽出するには、学生数が少ないときは、全学生に対応する「くじ」を作り、調査数だけの「くじ」を引いて被調査学生を決定する。
もし、学生数が多くて全学生分の「くじ」を作ることが困難な場合はまず、

$$\frac{\text{全 学 生 数}}{\text{抽出すべき調査数}} = N \text{ (抽出間隔)}$$

を計算する。それから、学生名簿の1番からN番目までの者について「くじ」を作り、その中から1人を抽出し、その抽出された者からN番目ごとの学生を取れば、所要数だけの被調査学生を決定することができる。

2. 抽出上の注意

- (1) 抽出方法は、必ず前記の無作為抽出方法により、抽出者の作為は、断じて排除すること。
- (2) 抽出により決定した被調査学生は、断じて変更しないこと。もし、調査困難な者が対象となっても、できるだけ調査に務め、調査不可能となった場合は、調査票の該当欄に不能理由を記入するだけでよい。また、5月1日現在では在籍したが、調査時に休学、あるいは退学している者が対象となった場合も、調査票の該当欄に不能理由（「3. 休学・退学」）を記入するだけでよい。
- (3) 前記の抽出方法で正しく実施した結果、その大学だけでは偏りがあると思われる対象が選ばれても（例えば居住別などが特定の者に偏っても）、それらは、全国的集計によって確率的に調整されるため、抽出結果を主観的に修正しないこと。